

道志村民憲章

私たちの七里は、緑と清流と歴史の郷です。
この地に生きることに誇りをもち、平和な村
を築くため、ここに憲章を定めます。

私たちは

- 一、自然を愛し平和な村をつくります。
- 一、生産に励み豊かな村をつくります。
- 一、伝統を重んじ、教養を高め、文化の村をつくります。
- 一、人情といたわりの心を養い、福祉の村をつくります。
- 一、明るく健康で、活力ある村をつくります。

どろし

平成26年4月号



平成25年度に
産まれた新しい
仲間です。
みんな揃って
よろしくね!!



Contents

P 2	平成26年度当初予算の概要	P 11	診療所だより
P 5	みるべえ～地域おこし協力隊	P 12	浜ちゃん体操教室
P 6	消費税率の引き上げに伴う料金変更		交通災害共済 / 消防式典
P 7	村税等納期限	P 13	買い物ツアー / お茶のみ会
P 8	就学援助・就学奨励費について	P 14	学校だより
P 9	エコライフ	P 15	福祉事業
	校舎整備検討委員会答申		後期高齢者保険料率改定
P 10	狂犬病予防集合注射の予定	P 16	お知らせ
		P 17	トピックス

一般会計予算は24億4,000万円(対前年度比42.7%増)

特別会計予算は 9億7,106万3千円(対前年度比5.3%増)

村民ひとり当たりの予算額は、

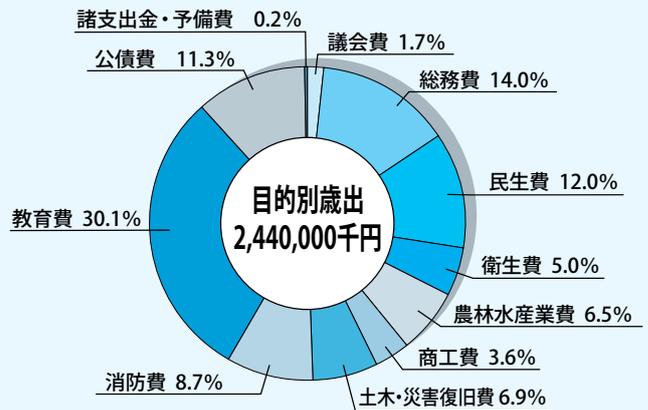
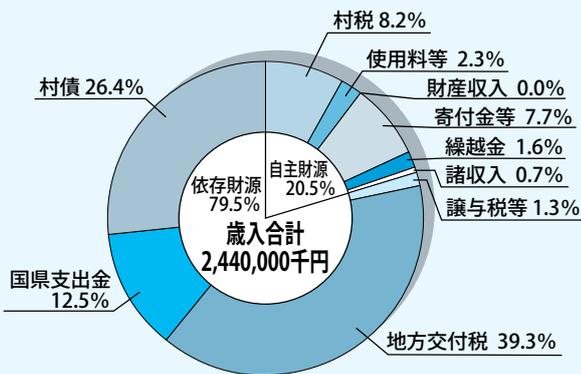
一般会計で 1,302,723円 特別会計で 518,453円

※平成26年3月1日現在の人口は、1,873人(住民基本台帳)

3月議会定例会におきまして、平成26年度の当初予算が議決されました。

本村の財政状況は依然として厳しい状況にありますが、引き続き行政の効率化を堅持し、選択と集中によって最優先する必要な事業を予算化し、取り組むこととしました。そして、村民の皆様が真の豊かさを実感でき、「住んでみたい村、住んでよかった村」の実現に向けた施策・事業等をスピーディーに実行し、歳入・歳出の一体改革、国・県の改革の動向を見極めながら、これまで以上に事業の成果や施策の優先度を厳しく精査して、財源の重点的、効率的配分を行うなど創意と工夫を重ね、財政の健全化を図りつつ「住んでみたい村、住んでよかった村」の実現に向けた施策は、積極的に計上することとしました。教育環境の整備による少子化対策と森林整備による産業の振興、さらに福祉村構想の計画を進め、高齢者の安心安全と併せて新たな雇用を創出し、若者も安心して定住できる環境を見出せる村づくりを実現していきます。次のとおり平成26年度予算をスタートいたします。

平成26年度 一般会計決算 歳入・歳出の状況



歳入

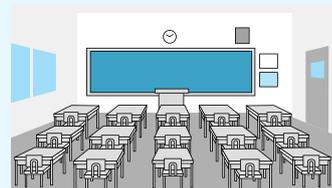
(単位：千円、%)

区分	予算額	構成比
村税	199,759	8.2
地方譲与税	12,055	0.5
利子割交付金	272	0.0
配当割交付金	618	0.0
株式等譲渡所得割交付金	89	0.0
地方消費税交付金	17,380	0.7
自動車取得税交付金	1,381	0.1
地方特例交付金	194	0.0
地方交付税	958,500	39.3
分担金及び負担金	10,705	0.4
使用料及び手数料	45,839	1.9
国庫支出金	209,157	8.6
県支出金	94,132	3.9
財産収入	449	0.0
寄付金	139,558	5.7
繰入金	47,833	2.0
繰越金	40,000	1.6
諸収入	17,379	0.7
村債	644,700	26.4
歳入合計	2,440,000	100.0

歳出

(単位：千円、%)

区分	予算額	構成比
議会費	41,855	1.7
総務費	341,772	14.0
民生費	290,878	12.0
衛生費	121,857	5.0
農林水産業費	158,284	6.5
商工費	88,475	3.6
土木費	167,238	6.9
消防費	212,975	8.7
教育費	735,322	30.1
災害復旧費	0	0.0
公債費	275,920	11.3
諸支出金	424	0.0
予備費	5,000	0.2
歳出合計	2,440,000	100.0



平成26年度 当初予算概要

平成26年度一般会計の主な事業

福祉政策では、新たに「人間ドック健診事業」を予算計上し、生活習慣病の発症予防、重症化予防を図り元気住民を増加させるとともに、高規格救急車整備事業も予算計上し、住民生活の安心安全を確保します。また教育施策では「道志小学校・道志中学校改築基本計画」に基づき、道志村の豊かな自然に調和した外観と、地域資源である地域の木材を利用した木造校舎を想定しており、校舎の建替えにより温もりのある教育空間の創造で、生徒の健全なる育成を図ります。「住んでみたい村、住んでよかった村」に向けた事業を積極的に計上しました。主な事業については次のとおりです。

(単位：千円)

議 会

- 議会だより発行事業 ……878

総 務 課

- 「日本で最も美しい村連合」事業 ……739
- 大学連携事業 ……934
- ソーラーLED街路灯整備事業 ……22,000
- 地域おこし協力隊事業 ……21,079
- 情報通信施設管理事業（告知端末） ……15,011
- 広域常備消防事務委託事業 ……128,217
- 消防団活動事業 ……10,824
- 消防施設整備事業
（耐震性貯水槽、高規格救急車、消防団デジタル無線） 58,720

住民健康課

- 道志村結婚相談事業 ……471
- 道志村社会福祉協議会補助事業 ……8,953
- 在宅福祉ふれあいサービス事業（社協委託事業） 2,946
- 障害者自立支援介護給付事業 ……23,220
- 重度心身障害者医療費助成事業 ……13,811
- 介護慰労金支給事業 ……1,920
- 住民生活に光をそそぐ事業（にっこりコール） 2,247
- 学童保育運営事業 ……3,884
- 子育て世帯臨時特例給付金事業 ……2,212
- 予防接種事業 ……4,861
- すこやか子育て医療費助成事業 ……5,917
- いきいき健康村どうし健診事業 ……7,450
- 人間ドック健診事業 ……2,088
- 道志村保育所運営事業 ……42,104

産業振興課

- 一般廃棄物処理事業 ……44,210
- 道志村エコライフ促進事業 ……1,000
- 中山間地域等直接支払事業 ……6,495
- 農村災害対策整備事業
（土砂崩壊防止施設、緊急避難路整備等） ……34,560
- 県営中山間地域総合整備事業負担金
（農道工事、鳥獣害防止施設設置等） ……4,500
- 地籍調査（久保地区、大渡地区） ……11,617
- どうし森づくり事業
（木の駅運営委託、森林整備、路網整備等） ……22,566
- 観光施設等整備事業
（水源橋修繕工事、ポケットパーク） ……33,580
- 橋梁長寿命化修繕事業 ……22,520
- 村道維持管理事業
（村道むじな線改良工事、村道道坂線改良工事等） ……9,600
- 村道新設改良事業 ……5,800
- 住宅管理事業
（池の原団地12戸、谷相住宅4戸、若者定住4戸） ……2,869



教育委員会

- 学校スクールバス委託事業 ……42,571
- 高等学校等就学に対する助成事業 ……6,240
- 村単教員設置事業 ……11,400
- JETプログラム推進事業 ……4,568
- 道志中学校改築事業（平成26年度1期工事） 571,142
- 公民館維持管理事業 ……7,149
- 学校給食事業 ……23,727
- スポーツプラザ屋内プール管理事業 ……8,039

特別会計 当初予算総額 9億7,106万3千円

特別会計予算の主な歳入・歳出の内容について紹介します。

特別会計は独立精算で運営をおこなっていますが、全ての会計で一般会計からの繰入金を受けて運営しています。

(単位：千円)

1 国民健康保険会計 291,321千円

歳入	国民健康保険料	60,891	
	国庫支出金	80,767	
	療養給付費交付金	1,365	
	前期高齢者交付金	36,246	
	県支出金	20,952	
	共同事業交付金	32,779	
	一般会計繰入金	58,091	
	その他	230	
	歳出	総務費	14,984
		保険給付費	165,865
後期高齢者支援金等		30,203	
介護納付金		16,005	
共同事業拠出金		37,958	
保健事業費		2,723	
諸支出金		22,052	
その他	1,531		

2 国民健康保険診療所会計 144,788千円

歳入	医科外来収入等	55,789
	歯科外来収入等	13,285
	国保会計繰入金	18,000
	一般会計繰入金	32,356
	村債	20,200
	県支出金	3,780
	その他	1,378
歳出	医科施設管理費及び医業費等	75,985
	歯科施設管理費及び医業費	29,908
	医科施設整備費	24,066
	公債費	13,829
	その他	1,000

3 簡易水道事業会計 131,709千円

歳入	加入負担金	8,424	
	給水使用料	7,300	
	国庫支出金	5,000	
	県支出金	3,500	
	一般会計繰入金	30,635	
	繰越金	200	
	諸収入	50	
	村債	76,600	
	歳出	総務費	72
		施設費	64,609
簡易水道統合整備事業費		45,000	
公債費		21,528	
予備費	500		

4 浄化槽事業会計 124,039千円

歳入	浄化槽負担金	4,446
	浄化槽使用料	14,984
	一般会計繰入金	67,858
	村債	36,500
	その他	251
歳出	営業費	48,232
	建設費	57,429
	公債費	18,328
	予備費	50

5 介護保険会計 232,594千円

歳入	介護保険料	36,141
	国庫支出金	49,777
	支払基金交付金	62,217
	県支出金	33,525
	一般会計繰入金	50,130
	その他	804
	歳出	総務費
保険給付費		213,937
地域支援事業費		9,097
諸支出金		850
予備費等		1,001

6 介護保険サービス事業会計 1,309千円

歳入	介護サービス事業収入	642
	一般会計繰入金	667
歳出	施設管理費	1,309

7 後期高齢者医療会計 45,303千円

歳入	後期高齢者医療保険料	16,483
	一般会計繰入金	28,342
	その他	478
歳出	総務費	1,432
	後期高齢者医療負担金	42,458
	保健事業費	812
	その他	601



地域おこし協力隊



道

志村に来てから、4月で1年が経過します。仕事も私生活も、激動の年で、密度が濃く、本当に充実した日々でした。

間違いなく、自分の人生でトップに位置する貴重な1年を振り返って思うこと。それは、道志村に来る事を選択して良かったという実感です。

実際に生活を始める前はどのようなのか判らないことも多かったですが、結果としては、自分が今まで本当にやりたいと思っていたこと、そのために必要な仲間、応援して下さる方々がここにいることがわかりました。

4月以降もさらなる活動の発展に向け、全力で取り組みたいと思っています。(大野航輔)



今

年度の私の活動の柱は三本立てです。「食と農」「森と木」「久保地区の活性化」です。

実際の活動の中では自分の思っただけではやり通せない壁があるかと思いますが、年初計画に沿った活動ができるように努力します。

とはいえ時間等の制約もありますので方向転換など柔軟な対応をします。なにより私の活動は村に住みなさんとの信頼関係が基礎になっていることを忘れず活動します。

また昨年ほとんど訪れることができなかった素晴らしい道志の山と川を少しでも歩きたいと思っています。(千々輪岳史)



気

づけばもう4月。ようやく道志村の陽気も春らしさを感じるようになりました。

私が道志村に来てちょうど1年が経過しました。大学を卒業したばかりの若輩者を道志村に迎えていただき、この1年間でたくさんの方とお近づきになれてお世話になりました。今年の今頃では全く想像できなかった自分がいます。

これからまた新年度の1年がはじまります。どんな嬉しいこと、楽しいことが待っているのか、もうすでにウズウズしています！

新年度は、自分の成せることをひとつでも多くしていきたいと思っています。2年目もどうぞよろしくお願いいたします！(中畠拓哉)

畑

の雪溶けを待ちながら竹ランプ製作を続けています。

穴の大きさや位置のバランスがすぐく難しいです。小さい穴だけでなく、大きい穴もバランスよく配置しないとカッコよくならないことがわかりました。

また、竹を切るのもコツがあるということがわかりました。竹を思い通りに加工するにはもう少し時間と技術と道具が必要そうです。

『竹ランプ』のデザインを考えながら、加工技術も向上していくよう努力していきたいと思っています。(井口陽介)

先

日、ふきのとうを食べました。気づけば食べごろを過ぎているものもあり、雪の下ではとつくに春がやってきていたことを知りました。

これで、道志に来てから季節が一巡りしました。

この一年多くのかたにお世話になり、応援して頂きました。ありがとうございます。今後ともいかに活動を続けていきます。どうぞよろしくお願致します。(香西恵)



道志村地域おこし協力隊とは

2013年度から、5名の隊員が活動しています。3年間、村で地域おこしの活動に携わりながら、任期終了後に向け仕事おこしをしていきます。

消費税率の引き上げに伴う水道・浄化槽料金及び加入負担金の変更について

平成 26 年 4 月 1 日より消費税率が 5 % から 8 % に引き上げになり、水道・浄化槽料金及び加入負担金の変更がありますので、変更点は比較表を参考にしてください。

例 1 水道使用料金の消費税率が 5 % から 8 % の比較

水道料金	旧税率 (5 %)	新税率 (8 %)
13mm メーター水道料	1,050 円	1,080 円
20mm メーター水道料	1,210 円	1,250 円
25mm メーター水道料	1,380 円	1,420 円
30mm メーター水道料	1,490 円	1,530 円
40mm メーター水道料	1,650 円	1,700 円
50mm メーター水道料	3,780 円	3,880 円
75mm メーター水道料	村長が定める額	村長が定める額

■注意点■

- ①水道料金は 2 ヶ月の使用で使用水量が 20 m³以下 (基本料金のみ) のご請求をさせていただいた場合の料金です。
- ②平成 26 年 4 月 1 日より前から継続してご使用いただいている水道については、旧税率 (5 %) を適用する経過措置期間が設けられています。そのため、平成 26 年 5 月に実施予定の定例検針分 (平成 26 年 4・5 月使用分) までの水道料金は旧税率で料金計算を行います。平成 26 年 4 月 1 日以降に使用を開始する水道については、新税率 (8 %) で料金計算を行います。

例 2 浄化槽使用料金の消費税率が 5 % から 8 % の比較

水道料金	旧税率 (5 %)	新税率 (8 %)
5 人槽使用料	2,100 円	2,160 円
6~7 人槽使用料	2,100 円	2,160 円
8~10 人槽使用料	2,100 円	2,160 円
11~15 人槽使用料	2,625 円	2,700 円
16~20 人槽使用料	3,675 円	3,780 円
21~25 人槽使用料	4,200 円	4,320 円
26~30 人槽使用料	5,250 円	5,400 円
31~40 人槽使用料	6,825 円	7,020 円
41~50 人槽使用料	8,400 円	8,640 円
51 人槽以上使用料	別に村長が定める額	別に村長が定める額

■注意点■

- ①浄化槽料金は 1 ヶ月の使用料金で表示してあります。ご請求は 2 ヶ月に 1 度のため、ご請求時は、表示金額の倍の額でご請求させていただきます。
- ②浄化槽料金については、平成 26 年 5 月に予定しているご請求時より新税率 (8 %) で料金計算を行います。

例3 水道加入負担金が5%から8%になった場合

水道加入負担金	旧税率(5%) 村内	旧税率(5%) 村外	新税率(8%) 村内	新税率(8%) 村外
13mm 加入負担金	31,500円	157,500円	32,400円	162,000円
20mm 加入負担金	52,500円	315,000円	54,000円	324,000円
25mm 加入負担金	73,500円	472,500円	75,600円	486,500円
30mm 加入負担金	94,500円	630,000円	97,200円	648,000円
40mm 加入負担金	115,500円	787,500円	118,800円	810,500円
50mm 加入負担金	168,000円	945,000円	172,800円	972,000円
75mm 加入負担金	村長が定める額	村長が定める額	村長が定める額	村長が定める額

例4 浄化槽加入負担金が5%から8%になった場合

水道料金	旧税率(5%)	新税率(8%)
5 人槽使用料	2,100円	2,160円
6~7 人槽使用料	2,100円	2,160円
8~10人槽使用料	2,100円	2,160円
11~15人槽使用料	2,625円	2,700円
16~20人槽使用料	3,675円	3,780円
21~25人槽使用料	4,200円	4,320円
26~30人槽使用料	5,250円	5,400円
31~40人槽使用料	6,825円	7,020円
41~50人槽使用料	8,400円	8,640円
51人槽以上使用料	別に村長が定める額	別に村長が定める額

◆ご不明な点等ありましたら、下記までご連絡ください。

【お問合せ】産業振興課 簡易水道担当・浄化槽担当
TEL 0554-52-2114 FAX 0554-52-2574

平成26年度 道志村村税(料)納期限のお知らせ

税目	26年	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	27年	1月	2月	3月
村県民税				①(全期) 6/30(月)			② 9/1(月)	③ 10/31(金)					④ 2/2(月)	
固定資産税	①(全期) 4/30(水)				② 7/31(木)					③ 12/25(木)				④ 3/2(月)
軽自動車税	① 4/30(水)													
国民健康保険料				① 6/2(月)	② 7/31(木)		③ 9/30(火)			④ 12/1(月)			⑤ 2/2(月)	⑥ 3/31(火)
介護保険料				① 6/2(月)	② 7/31(木)		③ 9/30(火)			④ 12/1(月)			⑤ 2/2(月)	⑥ 3/31(火)
後期高齢保険料					① 7/31(木)		② 9/1(月) ③ 9/30(火)	④ 10/31(金)		⑤ 12/1(月) ⑥ 12/25(木)			⑦ 2/2(月)	⑧ 3/2(月)
上下水道料				① 6/2(月)	② 7/31(木)		③ 9/30(火)			④ 12/1(月)			⑤ 2/2(月)	⑥ 3/31(火)

注) 普通徴収(住民税、国保料、介護料、後期高齢保険料)については、上記の納期限となります。

*口座振替をお申し込み済みの方は、各納期限にご指定の口座から引き落としを行いますので、預貯金残高にご留意ください。

*○印内の数字は期別です。(①=第1期、②=第2期 等)

教育委員会よりお知らせ

平成 26 年度 道志村児童生徒就学援助費支給について

経済的な理由により就学困難な児童及び生徒の保護者に対して、就学援助費を支給することにより、義務教育の円滑な遂行に資することを目的としています。

受給資格

道志村内に住所を有する児童及び生徒の保護者で、生活保護法に規定する要保護及び要保護に準ずる程度に困窮している者として、教育委員会が認定した保護者に支給いたします。

申請

援助を希望する保護者は、教育委員会に備え付けの就学援助費受給申請書と必要書類を添えて、児童及び生徒の在学する学校の校長を経由して、教育委員会へ申請してください。申請を受け教育委員会で審査を行い、支給の可否を通知いたします。

平成 26 年度 道志村特別支援教育就学奨励費支給について

特別な事情により就学する児童及び生徒の保護者の経済負担を軽減するために、就学に必要な経費について特別支援教育就学奨励費を支給し、特別支援教育の振興を図ることを目的としています。

対象

下記のすべてに該当しなければなりません。

1. 小中学校に在籍する学校教育法施行令第 22 条の 3 に規定する障害の程度に該当する児童生徒の保護者又は小中学校の特別支援学級（通級を含む。）に在籍する児童生徒の保護者
2. 特別支援学校への就学奨励に関する法律施行令第 2 条の 2 に定める収入額が、需要額の 2.5 倍未満の場合
3. 道志村児童生徒就学援助費支給に定める要保護及び要保護に準ずる者に認定されていない保護者

申請

支給を希望する保護者は、教育委員会に備え付けの特別支援教育就学奨励費申請書兼収入額・需要額調書と必要書類を添えて、児童及び生徒の在学する学校の校長を経由して、教育委員会へ申請してください。

申請を受け教育委員会で審査を行い、支給の可否を通知いたします。

詳しくは道志村教育委員会にお問合せください。
道志村教育委員会 ☎ 0554-52-1020



道志村エコライフ促進事業助成金について

昨今の全国的な地球温暖化防止の取組みも踏まえ、日本一の水源の郷エコライフを実現するため、ご家庭でエコライフ施設を購入される方に対して、一定の助成金を交付しております。みなさまの積極的なご活用を期待しています。



●助成対象施設

- ・住宅用太陽光発電システム …… 『上限 10万円』
- ・木質バイオマスストーブ（木質ペレットか薪） … 『上限 10万円』
- ・家庭用生ごみ処理機 …… 『上限 2万円』
- ・電気自動車 …… 『上限 10万円』

※本年度（平成26年4月1日以降）購入予定の方のみ

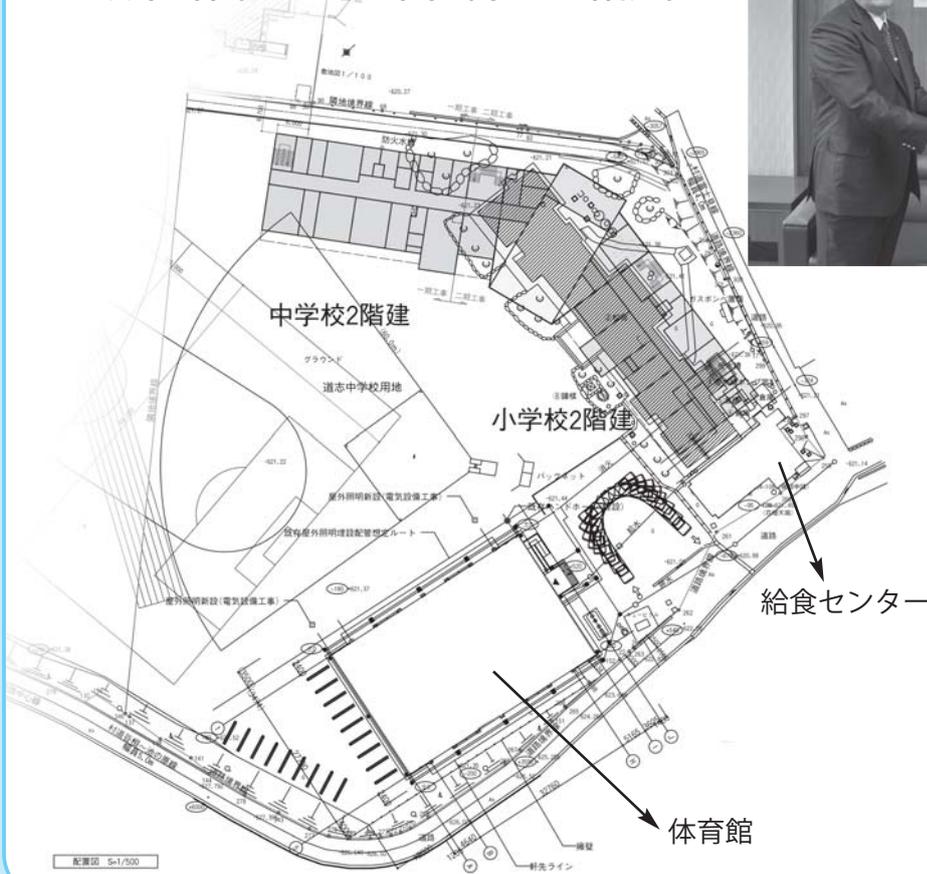
なお、本要綱及び申請書等の様式については、道志村役場ホームページに公表しています。詳細については、そちらをご確認ください。

【お問合せ】

道志村役場 産業振興課
☎ 0554-52-2114

小中学校校舎の建て替えについて「改築計画」を答申しました

改築計画イメージ図（木造2階建）



3月20日、小中学校校舎整備検討委員会を代表して渡辺会長が役場を訪れ、これまで9回にわたり検討した計画を村長へ答申しました。計画書および検討委員会の会議録は、今後ホームページ等で公開いたします。

平成26年度 狂犬病予防注射の実施について

平成26年度の狂犬病予防注射を下記のとおり実施いたしますので、もれなく受診してください。年1回の狂犬病の予防接種は法律により義務づけられていますので必ず受けましょう。

◆実施年月日 平成26年4月14日(月)

◆時間と場所

午 前	
1	山光荘前 午前 9:00～ 9:20
2	三光石油前 午前 9:25～ 9:45
3	善之木精米所 午前 9:50～10:10
4	神地公民館前 午前10:15～10:40
5	やまゆりセンター 午前10:45～11:05
6	郵便局前 午前11:10～11:30
7	新津商店前 午前11:35～12:00

午 後	
8	役場前 午後 1:05～1:15
9	集いの家 午後 1:20～1:30
10	大栗バス停前 午後 1:35～1:45
11	小善地バス停前 午後 1:50～2:00
12	椿荘前 午後 2:05～2:15
13	大室指バス停前 午後 2:20～2:30
14	笹久根バス停前 午後 2:35～2:45
15	旧久保公民館前 午後 2:50～3:00
16	野原バス停前 午後 3:05～3:15
17	湯川屋前 午後 3:20～3:30

◆料金など

- ・ **3,500円** (注射料 2,950円 + 注射済票交付手数料 550円)
- ・ 新規登録の場合は、犬1匹につき別途3,000円必要となります。
また、鑑札を紛失した場合や旧鑑札を新鑑札に交換したい場合は別途1,600円が必要です。
- ・ 当日はおつりのいらぬようにご協力ください。
- ・ 犬が死亡してしまった場合は、住民健康課までご連絡ください。

～ 飼い主の皆さんへ ～

狂犬病予防法により、生後91日以上の犬を飼い始めたら、30日以内に**登録**が必要です。また、登録の際に鑑札が交付されますので、飼い主の方は必ず鑑札を着けておかなければなりません。迷子札と同じ役目をしますので、交付を受けた鑑札は必ず犬に着けてください。

(登録は生涯1回のみです。)



お問合せ

道志村役場 住民健康課
☎ 0554-52-2113



診療所だより

3月号でお伝えしたとおり4月より診療所の医師が交代となります。そのため診療所の業務日程が変更になりますのでお知らせします。

① **休診日**について：4月から変更になります。

水曜日 → 金曜日（4月～）

② **診療時間**について：4月から木曜日の午後診療については都留市立病院の当直業務のため午後3時30分までの受付となります。

月曜日～水曜日：午前8時30分～11時30分、午後1時～4時半

木曜日：午前8時30分～11時30分、午後1時～3時30分

土曜日：午前8時30分～11時30分

休診日：金曜日、日曜日、祝日



③ **胃カメラ**について：昨年11月から火曜日と金曜日の午前中に行っていましたが、当面の間は火曜日のみ検査となります。金曜日の対応については現在調整中ですので、決まりしだいお知らせします。

④ **4月**は学校健診や乳幼児健診のために医師不在の時間が多くあります。診療所だよりで確認していただき、受診前に診療所に連絡を入れてもらったほうが確実ですのでお願いします。

4月の予定

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
3 / 30	3 / 31 休診	4 / 1 午前：胃カメラ	4 / 2	4 / 3	4 / 4 研修のため休診	4 / 5 午前中のみ診察
4 / 6	4 / 7	4 / 8 中学校健診	4 / 9	4 / 10	4 / 11 研修のため休診	4 / 12 午前中のみ診察
4 / 13	4 / 14 小学校健診	4 / 15 午前：胃カメラ	4 / 16	4 / 17	4 / 18 研修のため休診	4 / 19 午前中のみ診察
4 / 20	4 / 21	4 / 22 午後：乳幼児健診	4 / 23	4 / 24	4 / 25 研修のため休診	4 / 26 午前中のみ診察
4 / 27	4 / 28	4 / 29 昭和の日	4 / 30 小学校健診	5 / 1	5 / 2 研修のため休診	5 / 3 憲法記念日

- ・月始めには保険証の提出をお願いします
- ・火曜日は9時半～10時ころまで胃カメラ検査になります
- ・4月より医師交代により休診日が金曜日になります
- ・検診日は医師不在の時間があります
- ・木曜日午後の診療は3時30分までの受付となります

平成26年度 浜ちゃん体操教室



場 所 やまゆりセンター

対象者 65歳以上（65歳未満の方もボランティアで参加可。）

時 間 午後1時30分～3時

持ち物 タオル・飲み物

指導者 浜田純一健康運動指導士

送 迎 運転の出来ない方は送迎します

NO.	月 日 (曜日)	NO.	月 日 (曜日)	NO.	月 日 (曜日)
1	4月14日(月)	14	7月28日(月)	27	12月15日(月)
2	4月21日(月)	15	8月4日(月)	28	1月19日(月)
3	4月28日(月)	16	8月25日(月)	29	1月26日(月)
4	5月12日(月)	17	9月1日(月)	30	2月2日(月)
5	5月19日(月)	18	9月8日(月)	31	2月9日(月)
6	5月26日(月)	19	9月29日(月)	32	2月16日(月)
7	6月2日(月)	20	10月6日(月)	33	2月23日(月)
8	6月9日(月)	21	10月20日(月)	34	3月2日(月)
9	6月16日(月)	22	10月27日(月)	35	3月9日(月)
10	6月23日(月)	23	11月10日(月)	36	3月16日(月)
11	6月30日(月)	24	11月17日(月)	37	3月23日(月)
12	7月7日(月)	25	12月1日(月)		
13	7月14日(月)	26	12月8日(月)		

交通災害共済への加入を忘れていませんか

今年度の交通災害共済の加入は、もうお済ですか？

交通災害共済には今からでも加入できますので、家族そろって加入しましょう。

交通災害共済とは

加入者が交通災害（交通事故による災害）にあった場合に、けが等の被害の程度によって見舞金をお支払する相互救済の制度です。

掛 金 年額（ひとり）500円

共済期間 加入日翌日から平成27年3月31日

見 舞 金

- 死亡 100万円
- 障害 20～30万円
- 傷害 1～18万円

加入方法 役場まで掛金を添えてお申込みください。

お問い合わせ

道志村役場 総務課 ☎0554-52-2111

消防記念日式典



昭和23年3月7日に消防組織法が施行され、自治体消防組織されたことを記念し、山梨県では、各種表彰などを行い、消防職・団員の士気の高揚を図ることを目的として「山梨県消防記念日式典」を例年開催しており、今年度は3月8日にコロナー文化ホールで執り行われました。式典に先立ち3月5日には東京ニッショーホールにて永年勤続功労章を受章した山口団長が山梨県を代表し、消防庁表彰式に出席しました。

道志村消防団において当日受章された方は次のとおりです。

●消防庁長官表彰

・永年勤続功労章 団 長 山口栄一

団 員 佐藤智秀

●知事定例表彰

・勲功章 副団長 山口元

見て 選んで 楽しもう～

NO.	月 日 (曜日)	NO.	月 日 (曜日)
1	4月10日 (木)	7	10月9日 (木)
2	5月8日 (木)	8	11月13日 (木)
3	6月12日 (木)	9	12月11日 (木)
4	7月10日 (木)	10	1月8日 (木)
5	8月7日 (木)	11	2月12日 (木)
6	9月11日 (木)	12	3月12日 (木)

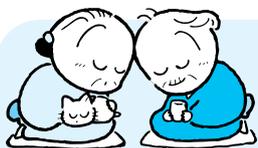
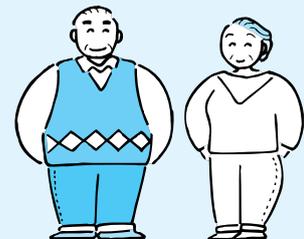
*独居老人・高齢者世帯の方（村外への運転に自信がない方）・障害世帯・65歳以上の希望者が対象となります。

*乗降場所や時間は通知いたします。

*天候等により中止となる場合があります。

時間・場所等に変更がある場合は連絡いたします。

*お問合せは住民健康課までお願いします。☎0554-52-2113



「お茶のみ会」でパワーアップ！

世代を超えて安心して暮らせる村づくりの「高齢者の居場所づくり」では平成26年度も高齢者を対象に「元気で過ごすためのお茶のみ会」を各地区で行います。お茶のみで会話すること・笑うこと、外出することで脳や顔・体の筋肉に刺激をあたえることができます。パワーをもらったり、あげたり。あなたの笑顔をお待ちしております。

	場 所	時 間	開催日
善之木地区	善之木コミュニティいこい	午後1時30分～	第3火曜日
神地地区	神地地区公民館	午後1時30分～	第3日曜日
川原畑地区	川原畑生活改善センター	午後1時30分～	第3木曜日
長幡西地区	和出地区公民館	午後2時～	第1水曜日
馬場地区	馬場つどいの家	午後1時30分～	第2日曜日



【1、2年生スキー教室】

1月31日、鳴沢村のふじてんスキーリゾートでスキー教室を行いました。

インストラクターの丁寧な指導で、スキーの技術を学ぶことができ、初めてスキーをする生徒も、午後にはリフトに乗って、下まで滑り降りることができるようになりました。

当日は、雪質も良く天候にも恵まれ、自然や雪とふれあいながらとても有意義なスポーツ体験となりました。



1年



2年

白銀の世界でハイチース



最後の全校合唱

【3年生に贈る会】

2月12日に「3年生に贈る会」を開催しました。当日まで1、2年生は、練習を繰り返し、群読や合唱で感謝の気持ちを表しました。そして3年生の思い出になる会にしようと頑張ってきました。生徒会新執行部が初めて創る行事で、企画や準備、当日の進行にいたるまで、真剣に心を込めて取り組む事ができました。

3年生は、一人ずつ思い出や後輩への思いを語り、最後の合唱や踊り、太鼓の演奏を披露し、後輩たちに道志中の伝統を引き継いでもらいたいという気持ちが伝わる発表でした。

当日は、保護者の皆さんにも参観していただき、それぞれの発表に惜しめない拍手をいただき、ありがとうございました。



3年生 南中ソーラン

【記録的大雪 校庭を埋める】

2月14日、山梨県内は記録的な大雪に見舞われました。本校でも、雪が校舎や校庭を埋めつくし、学校は一週間臨時休校の措置をとりました。幸い中学校では校舎や施設に大きな被害はなく、生徒も休校明けの24日から全員無事登校することができました。学校敷地の除雪にご協力いただいた関係者の皆様には、心から感謝申し上げます。



【第67回卒業証書授与式】

春の気配を感じる3月12日、卒業証書授与式が挙行されました。村長をはじめ、たくさんのご来賓のご臨席を賜り、卒業生17名の門出にふさわしく、厳かで温かい雰囲気で行うことができました。

校長先生から卒業証書を手渡され、道志村から卒業記念樹としてミツバツツジをいただきました。

巣立ちのセレモニーでは、合唱発表を交えながら、お世話になった方々への感謝の言葉や、新たな目標への決意が卒業生から語られました。

たくさんのご来賓に祝福されながら、とても感動的な卒業式となりました。卒業生のこれからのますますの成長を御祈念いたします。



【卒業生の進路】

今年度卒業生全員が第一希望通りの進路を決定しました。おめでとうございます。

興讓館 11名	都留 3名	吉田 1名	
富士北稜 1名	富士学苑 1名		計 17名

●在宅で介護をしているご家族に慰労金を支給します

●対象者

- ・要介護4、又は要介護5の認定を受けている方を在宅で介護しているその家族
- ・要介護者及び介護している家族ともに1年以上継続して本村に住所を有する方
- ・介護保険、国民健康保険、後期高齢者医療保険、村税を滞納していない世帯
※介護保険施設に入所されている方は該当しませんのでご注意ください。

●慰労金の額

- ・月額1万円(年額最大12万円) ※ただし、医療機関への入院、介護保険施設への入所期間を合算した日数に応じて、支給対象月から除きます。また、入院・入所及び退院・退所の当日も算定しないものとします。

●福祉資格を取得された方に費用の一部を助成します

●助成対象となる福祉資格

- ・ホームヘルパー2級 ・介護福祉士 ・介護支援専門員

●助成対象者

- ・平成26年4月1日以降に上記の資格を取得された方
- ・申請を行う日から起算して、1年以上継続して本村に住所を有する方
- ・資格取得後は村内で高齢者の支援に関する仕事に従事していただける方
- ・介護保険、国民健康保険、後期高齢者医療保険、村税を滞納していないこと
- ・国や都道府県による類似の助成、奨学金を受けていないこと



●助成金の額

- ・福祉資格取得に要した受講料、受験料並びに教材費の2分の1の額(限度額5万円)

申請方法・お問合せ 住民健康課 ☎0554-52-2113

後期高齢者医療制度の保険料率改定のお知らせ

後期高齢者医療制度では、2年に一度保険料率を見直すこととされており、今回、平成26・27年度の保険料率を改定しましたのでお知らせします。

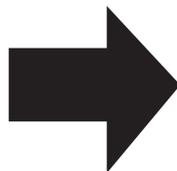
なお、平成26年度の保険料額は、前年中の所得が確定した後で決定します。

7月中旬ごろ「保険料額決定通知書」をお送りする予定です。

平成24・25年度の保険料率

均等割額 39,670円

所得割率 7.86%



平成26・27年度の保険料率

均等割額 40,490円

所得割率 7.86%

お問合せ

山梨県後期高齢者医療広域連合

住所 甲府市蓬沢一丁目15番35号

☎055-236-5671

くらしの情報 お知らせ

子育て

4月のつばみっくくらぶ

今年度も保育所に入所前の母子を対象に「つばみっくくらぶ」を実施いたします。4月以降、火曜日から木曜日に変更になります。

◎乳幼児期から、よい食事で健康づくり！

日時 4月10日(木)
10時から14時

場所 善之木コミセン「いこい」

講師 古谷けい子栄養士

内容 「離乳食・幼児の食事作り」

◎親子の絆を強め、自然な運動発達を促します

日時 4月24日(木)
10時～12時

場所 善之木コミセン「いこい」

講師 石倉

内容 ベビービクス

*新規の方の参加、大歓迎！村内のお母さん達で楽しく交流しましょう。育児ボランティアもお願ひしてあります。

◆お問合せ 住民健康課

保健師(伯耆) ☎52・2113

福祉

ふれあいサロン

65歳以上の高齢者のつどい「ふれあいサロン」を開催いたしますので、

ご近所お誘い合わせの上是非ご参加ください。

日時 4月17日(木)
10時30分から

場所 やまゆりセンター

参加費 2000円

※参加希望の方は、4月15日(火)までに、社会福祉協議会まで直接お申し込みください。

◆お問合せ

社会福祉協議会 ☎52・2072

料理

パン作り教室の開催

教育委員会の社会教育事業の一環でパン作り教室を開催いたします。楽しく一緒にパンを作って、家におみやげパンを持って帰りましょう。

日時 ※全5回

4月14日(月)

5月8日(木)・29日(木)

6月12日(木)・19日(木)

場所 やまゆりセンター調理室

時間 9時～12時

(次回からは参加者との相談次第)

参加料 5000円

持ち物 エプロン・筆記用具

定員 8名

◆お問合せ

教育委員会 ☎52・1020

募集

野球スポーツ少年団員募集

対象 小学生

練習日 毎週 月・水曜日

18時30分～

場所 村民グラウンド

(雨天・冬場等 唐沢体育館)

スポーツを通じて、子どもたちの忍耐力や精神力が高まります。野球に興味がなくとも、何かスポーツを始めたい！見学は自由ですのでぜひおいでください。男女問わず募集しています。

◆お問合せ

佐藤靖行 ☎52・2754

イベント

4月の「歌の会」について

ピアノの演奏を聴いたり、演奏に合わせて昭和のヒット曲や童謡など懐かしい曲を歌っています。ぜひおいでください。

◎4月の「歌の会」の日程について

3日(木)、4日(金)、7日(月)、

8日(火)、9日(水)、17日(木)、

22日(火)、23日(水)、

25日(金)、28日(月) 毎月10回

※午後2時～3時まで実施

場所・福祉センター

◆お問合せ

住民健康課 ☎52・2113

農業

就農トレーニング塾

農業への就業を希望している他産業従事者などで、農業体験が少ない方を対象として、実際の農作業を体験する「就農トレーニング塾」を実施します。

※対象 山梨県内で職業として農業に就業を希望する方

※受講 無料

【週末農業塾】

○ももコース・ぶどうコース・野菜コース(定員各コース10名)

○有機農業コース(定員 9名)

実施期間 5～12月の

土または日曜日 10回

実施期間 5～12月の

土または日曜日 10回

【農業体験研修】

果樹、野菜栽培の体験

○平日1日体験(定員各2名)

○週末2日体験(定員各3名)

実施期間 6～10月

◆お問合せ

山梨県立農業大学校 研修課

北杜市長坂町長坂上条3251

☎0551・32・2269



横浜市から災害見舞金をいただきました

2月14日の大雪により、村内で甚大な被害が発生したことに対し、横浜市から災害見舞金をいただきました。

横浜市長からは早々にお見舞いの言葉をいただき、大変感謝いたします。今後ともより一層横浜市との絆を強くし、水源地としての役割をはたしていきたいと思っております。



写真中
横浜市政策局
大都市制度推進課
山浦広域行政担当課長

写真右
横浜市水道局
水源林管理所
温井所長

冬の五感の集い『かるたづくり』



作り始める
夢中になるね!!



手づくりかるたでかるたとり
誰が一番とれたかな?



雪のため延期となっておりました「冬の五感の集い」を3月1日(土)に開催しました。今年は、道志村に関連した「あいうえおカルタ」を作りました。参加した人達の作品はそれぞれかなりいい味の出た作品ばかりでした。

並べたら、参加者から「完成度の高い作品ばかりだね」などの声も聞こえてきました。最後に、自分たちの作った作品でカルタ大会を行いました。この様な誰もが参加して満足していただける様な事業を来年度も続けていきますのでご参加をよろしく願いたします。

空手クラブ『円空会』水越天陽さんが大会で入賞!!

3月16日に行われた神奈川県防具空手道選手権大会において、道志村から小学生3名が出場し、5年生男子で水越天陽さんが形の部で3位、組手の部で敢闘賞に入賞しました。1年生も出場し、今後の試合で入賞することを目標に稽古に励むとのことです。

現在、円空会では幼児から高齢者の会員がおり、個々にあった目標に向かい稽古に励んでいます。

夏の盆踊り大会や秋のやまゆりセンター祭りでも演武を行っています。稽古の見学は自由ですので、興味のある方は是非ご覧ください。



表情は真剣そのもの



3位入賞表彰台の天陽さん
(右から2番目)

稽古日：毎週火曜日（5～11月 道志中体育館・12～4月 やまゆりセンター）
毎週木曜日（通年 やまゆりセンター）
連絡先：橋本正博 ☎0554-52-1551

わが家のアイドル

千々輪いぐし行史くん（野原地区）

平成24年11月26日生

父 岳史さん 母 美紀さん



寒さに負けずお散歩。
坂道だってへっちゃら
!(^^)!

慶弔

お悔やみ申し上げます（死亡）

板橋 長田 富衛さん 87歳
釜之前 佐藤まさ子さん 94歳

（2月届出）

～ 広報どうし ～ 発行から 400号!!

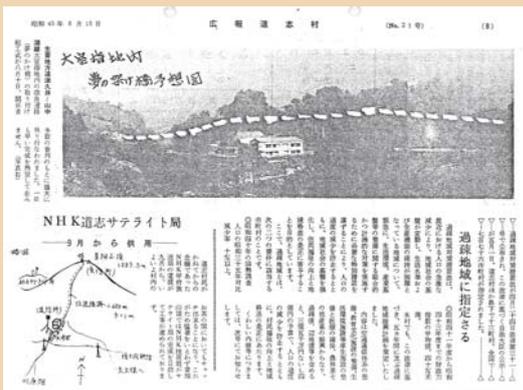
昭和40年11月20日に記念すべき、第1号の広報誌が発行され、48年経過した今月号で第400号となりました。当時の内容は、村政の動きをはじめ、予算に関すること、各課から計画や事業内容、経過報告などを掲載し、年4回発行されていました。発行から間もない記事の一部を紹介します。



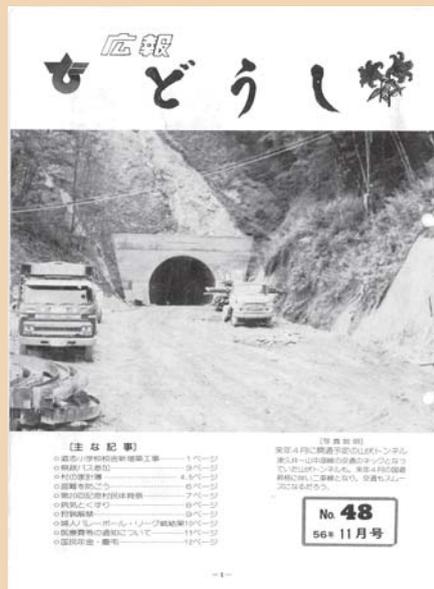
（第3号）昭和41年2月20日発行
役場庁舎の建替え、有線放送がより便利になることを伝えています。



（第4号）昭和41年5月20日発行
村章、村歌決定!!
今では定着している村章、村歌はここで決まりました。



（第21号）昭和45年8月15日発行
NHK道志サテライト局の供用がはじまりました。



（第48号）昭和56年11月1日発行
山伏トンネルの国道二車線工事の様子。

こうして村の歴史を振り返ることができるのは、やはり広報誌です。そして何より村民の皆様に伝えたい情報、知りたい情報を分かりやすく掲載していくことが重要なのだと感じました。第1号には『あらゆる面からありのままを村民各位に報告し、十分にご理解とご批判を仰ぎ、よりよい道志村を建設するために広報誌を発行します』とありました。行政広報としてデビューを果たした『広報どうし』の思いをこれからも大切に、皆様の近くに、そして手に取り『見たくなる広報誌』作成を目指し、努力していきたく思います。

H26.3.1 現在 世帯数：629世帯 人口：1873人（男：952人 女：921人）※外国人住民含む



発行 道志村役場

〒402-0209 山梨県南都留郡道志村6181-1

TEL 0554-52-2111(代) FAX 0554-52-2572

URL <http://www.vill.doshi.lg.jp/>



この広報紙は、環境に配慮して植物油インキを使用しています。